



2025年6月13日

各 位

会社名 株式会社 稲葉製作所
代表者名 代表取締役社長 稲葉 裕次郎
(コード：3421、東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役管理本部長 杉山 治
(電 話：03-3759-5201)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、本日（2025年6月13日）お知らせした会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に関して、その一部について、具体的な取得方法を以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025年6月13日）の終値（最終特別気配を含む）1,708円で、2025年6月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間の変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	50,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.3%）
株式の取得価額の総額	85,400,000円
取得結果の公表	2025年6月16日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

（注1） 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2） 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2025年6月13日の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考) 2025年6月13日開催の取締役会における決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.8%)
株式の取得価額の総額	500,000,000円(上限)
取得期間	2025年6月16日～2025年12月15日
取得方法	自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付を 含む東京証券取引所における市場買付

以 上